

## 19（協議会）の中での民間団体の活動事例

### 1. 公有地であっても民間団体が主体的に活動している事例

- ・「くぬぎ山」 おおたかの森トラストが市有地で里山整備（寄付等）
- ・「神於山」 神於山保全クラブが市有地で里山整備（会費・基金助成）
- ・「檜原湿原」 檜原湿原を守る会が県有地で湿原保全（寄付）
- ・「多摩川源流部」 日本たばこ産業(JT)株式会社が協定により村有地で森林整備

### 2. 民間団体が民有地で自然再生活動を行っている事例

- ・「釧路湿原」 トラストサルン釧路(NPO)がトラスト地で荒廃地の修繕（基金助成）
- ・「荒川」 エンハンスネイチャー荒川・江川(NPO)がトラスト地を中心に外来種調査やサクラソウトラスト地の管理・調査（基金助成、会費・寄付）
- ・「くぬぎ山」 武蔵野の未来を創る会(NPO)が里山整備（落葉掃き）、農業活動支援等（会費・寄付）
- ・「阿蘇」 阿蘇花野協会(NPO)がトラスト地で絶滅危惧種植物保全のための草原再生活動（基金助成）

### ※民間団体等が実施する自然再生活動への支援について

民間団体等への活動に対しては、次の事業をはじめ、各種支援事業がある。

#### 1. 環境省関係

##### ○「グリーンワーカー事業（国立公園等民間活用特定自然環境保全活動）」

環境省が、国立公園等において自然景観保全・形成、野生鳥獣・植物との共生等を図るため、地元住民等を雇用して実施する。

#### 2. 農林水産省農村振興局関係

##### ○「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」

（事業内容）集落の景観保全、豊かな生態系・自然環境の復元等への活動

（事業主体）NPO法人等

（補助率）1／2以内

#### 3. 林野庁関係

##### ○「森林居住環境整備事業（里山エリア再生交付金）」

（事業内容）居住地周辺の森林整備等、森林管理道整備

（事業主体）都道府県、市町村、森林組合、森林整備法人、森林所有者等

（補助率）3／10、1／2 他

# 自然再生専門家会議

## 1. 位置づけ及び構成

- 位置づけ：・主務大臣が、自然再生事業実施計画の実施者に対し必要な助言をする場合には、自然再生専門家会議の意見を聴く（自然再生推進法第9条第6項）
- ・自然再生推進会議が連絡調整を行うに際し、自然再生専門家会議の意見を聴く（同法第17条第2項）

構成員：池谷奉文（生態的ネットワーク）、大和田紘一（水産生物学）、小野勇一（動物学）、近藤健雄（海洋環境学）、進士五十八（緑地学）、鈴木和夫（森林植物学）、辻井達一（植物学）、辻本哲郎（河川水理学）、広田純一（農村計画学）、吉田正人（保護地域管理、野生生物保護管理）、鷲谷いづみ（保全生態学）、和田恵次（海洋生態学）

計12名（座長：辻井達一）

〔敬称略〕

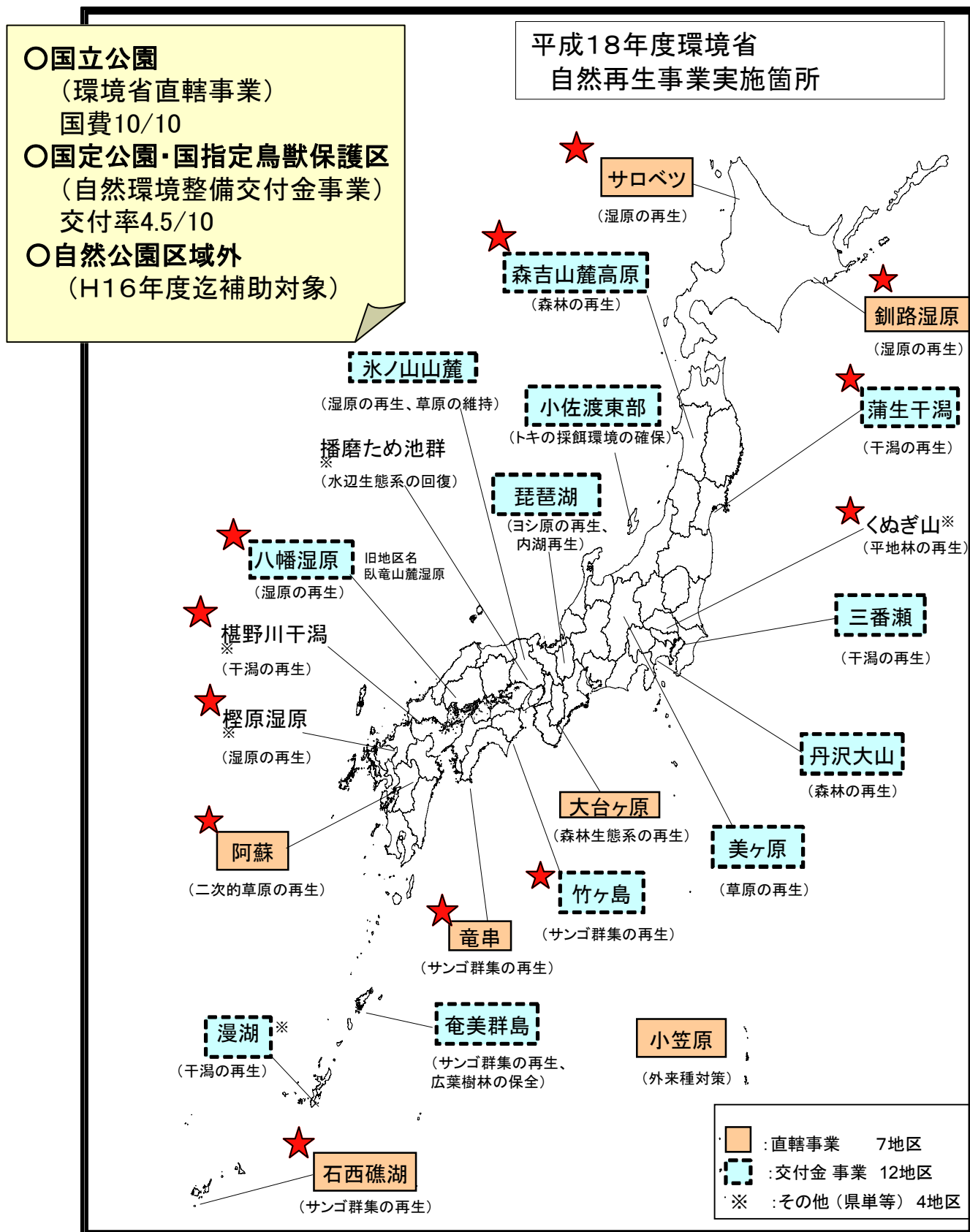
## 2. 開催経緯

- ・平成15年10月16日 平成15年度第1回  
自然再生専門家会議の位置づけについて
- ・平成17年 6月10日 平成17年度第1回  
檜原湿原：自然再生事業実施計画について
- ・平成17年 6月20日 平成17年度第2回  
神於山：自然再生事業実施計画について
- ・平成18年 9月19日 平成18年度第1回  
釧路湿原：自然再生事業実施計画(5件)について

## 3. これまでの主な意見（概要）

- ①個別の事例の積み上げが必要。個々の事例では担当者の役割が重要。
- ②常に人為的働きかけが必要ということにならないよう、自然のサイクルを踏まえた持続可能性を考慮すべき。
- ③これまでの縦割り行政の枠を打ち破った国土のランドデザインが必要。
- ④自然再生はやりやすいところをやるのもいいが、国土全体を見た大枠というものが必要。
- ⑤（釧路湿原達古武地域のように）民有地が多い地域でも自然再生を行っていかなければならない。民有地であっても支援できるような仕組みが必要。
- ⑥（釧路湿原について）放棄された牧草地を湿原に戻す動きを促進するよう、グリーンツーリズムに活用するなど農家にもメリットがある再生手法を検討していくことが必要。
- ⑦自然再生の世界的流れからすると、自然再生はどのように土地を私有地から公有地にしていくかという問題。

# 環境省関係自然再生事業(実施箇所)の全国位置図



★ : 協議会設置箇所

## 生態系別再生手法の例

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 湿原・河川 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設の撤去や導水施設の設置によって水位を上昇させることにより湿原を再生（広島県八幡湿原：環境省）</li> <li>・粗朶消波工等を用いて底質を安定化することによりヨシ群落を再生（琵琶湖：環境省）</li> <li>・湿地と農地の間に緩衝帯を設け、それぞれに適した地下水位を確保することにより農地に隣接した湿地を保全（サロベツ：農林水産省）</li> <li>・旧河道を利用した河川の再蛇行化によって地下水位の上昇や土砂の捕捉による水質浄化等により湿原を再生（釧路湿原：国土交通省）</li> </ul> |
| 草原    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧草等外来種を除去し、埋土種子の発芽促進することにより亜高山帯草原植生を再生（美ヶ原：環境省）</li> <li>・放置された二次的草原に火入れすることにより草原植生を再生（阿蘇：環境省）</li> </ul>                                                                                                                                                      |
| 里地    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきものが多く生息できる水田ビオトープの整備によりトキの生息できる採餌環境を再生（佐渡：環境省）</li> <li>・水田ビオトープや環境保全型農業を実施することによりコウノトリ野生復帰に向けた、自然と共生する農村づくりを実施（豊岡：農林水産省）</li> </ul>                                                                                                                         |
| 里山・森林 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多様な主体が参加し、郷土樹種の植栽、防鹿柵の設置等により里山林を再生・整備（高知県黒尊山：農林水産省）</li> <li>・竹材利用の推進、タケの伐採やつる植物の除去等により里山林の整備を推進（大阪府神於山：農林水産省）</li> <li>・埋立地において、多くの都市住民が親しめる「海辺の里山」を、植林により NPO 等と連携して創出（東京湾：国土交通省）</li> <li>・産業廃棄物施設跡地の緑化と武蔵野雑木林の環境の再生（埼玉県くぬぎ山：国土交通省）</li> </ul>           |
| 藻場・干潟 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・導流堤の改修により海水の干潟への流入量を制御し、塩分濃度の上昇を抑止することにより良好な干潟環境を再生（宮城県蒲生干潟：環境省）</li> <li>・潜堤設置、覆砂等によって生息環境を改善することによりアマモ場を再生（岡山県東備：農林水産省）</li> <li>・浚渫土砂を活用した覆砂により、多様な生物の生息地である干潟・藻場の保全・再生（三河湾：国土交通省）</li> <li>・堆積した土砂の浚渫や覆砂により河口部の干潟の海浜生物の生息環境を再生（東京湾：国土交通省）</li> </ul>       |
| サンゴ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンゴの生育を阻害する海底に堆積した土砂の吸引除去によりサンゴ群集を再生（高知県竜串：環境省）</li> <li>・一斉産卵時に着床具を設置することによりサンゴの幼生を移植し、サンゴ群集を再生（石西礁湖：環境省）</li> </ul>                                                                                                                                          |

各省ホームページ等より環境省作成